

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月6日

愛媛県八幡浜警察署長

1 入札に付する事項

(1) 件名

八幡浜警察署庁舎清掃業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

八幡浜警察署庁舎清掃業務委託 1式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書による。

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

八幡浜警察署庁舎

(6) 入札方法

入札金額は、八幡浜警察署庁舎の日常清掃及び定期清掃に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(3) 開札をする日において、知事が行う入札参加の資格停止の期間中でない者であること。

(4) 愛媛県内に本社・本店・支店等を有する法人であること。

(5) 現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

(6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について愛媛県知事の許可を得た登録業者であること。

(7) 過去において、国又は地方公共団体等の庁舎清掃業務を履行した実績（履行中のものを除く。）があること。

(8) 申請書の受付期間中に競争入札参加申請書を提出した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
八幡浜警察署会計課
〒796-8002
愛媛県八幡浜市広瀬二丁目1番5号
電話 (0894) 22-0110 【音声ガイダンス 2-2】
- (2) 入札説明書の交付期限
令和8年3月19日(木)午後5時15分
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 入札(開札)の日時及び場所
令和8年3月24日(火)午後4時00分
八幡浜警察署 4階講堂

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)を八幡浜警察署長に提出し、入札参加資格の確認を受けること。申込者は、持参して提出することとし、郵便又は伝送によるものは、受け付けない。

なお、八幡浜警察署長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和8年3月19日(木)午後5時15分

イ 提出場所

3の(1)に掲げる場所

- (5) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した委託業務を履行できると八幡浜警察署長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア この公告の委託業務の入札においては、最低制限価格制度を適用する。

イ この公告の委託業務の入札において、最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれない。

ウ 当該入札は、令和8年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施する。

なお、当案件は令和8年4月1日を契約締結日とする。

エ 詳細は、入札説明書による。